

平成24年度第3回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成25年2月21日（木）午後2時00分～午後5時00分

会場：臼井公民館 集会室

出席者：佐久間昭委員、鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員、高梨直子委員、
浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、芦崎徹委員、
川村健委員、福山重雄委員、松井強委員（13人）

事務局：中央公民館長・富彌孝信 和田公民館長・木村武雄
弥富公民館長・山本和子 根郷公民館長・井筒弘行
志津公民館長・小林雅美 臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課・江波戸寿人課長、藤田敏明社会教育主事、荒井誠主査補
中央公民館・猪股佳二副主幹、室岡秀樹主査補

開会 14:00

※開会前に、富彌中央公民館長より、審議会と公民館主事研修会を同時に開催する旨説明。
また第3回公民館主事研修会の講師 千堂尚志氏を紹介。

1 開会

2 委員長あいさつ

今日は事業評価をおこなうが、多くの委員の方は初めてのことなので、どのように評価すればよいのか心配もあると思う。10月の審議会でも説明を受けているが、まず評価シートの記入方法について説明をもらい、そのあと根郷、志津、臼井の担当者から事業の説明がある。今日は長時間になると思うがよろしくお願ひしたい。

3 議事

(1) 平成24年度公民館事業評価について

社会教育課 藤田社会教育主事から、公民館事業評価シート所見欄の記入方法について説明。そのあと資料「事業評価シートⅡ」及び「事例発表資料」に沿って、成人教育・団体育成に関する事業を根郷・志津・臼井公民館長及び担当者が報告。

質 疑

委 員： 今回の評価をするのは平成24年度の事業計画にのっている事業に対してということよろしい。

- 富彌館長 : お配りした事業評価の資料にある、今年度実施された 2 ジャンルの事業になる。
- 委員 : 今年の事業計画と事業評価の資料で若干タイトルが違うものが出てきている。志津公民館の事業で「リフレッシュ健康学」という事業が当初の計画にあったが、今回の事業評価の資料では「地域健康学」となっている。
- 小林館長 : 24 年度からは地域健康学という名称で行っている。過去に行っていたリフレッシュ健康学が残ってしまい、打ち間違えなので訂正をお願いしたい。
- 委員 : 25 年度事業計画がこのあとの議題にあるが、評価の内容が事業計画にすでに生かされているのか。事業計画を見てみいるとすでに反映されているような気もするが。
- 富彌館長 : 事業評価については、今年度実施した事業を、委員の皆さんに評価していただくことになる。25 年度の計画はまだ評価が終わっていないので反映されてはいない。
- 委員 : しづ市民大学について、卒業生から評価も非常に高く、内容も充実していて公民館事業の模範になると考えている。これはいつから行われているのか。
- 伊東副主幹 : 平成 2 年度から実施している。
- 委員 : 入学者の平均年齢と男女比。あと地域別の割合はどのようになるのか。
- 小林館長 : 今年度の平均年齢は 67 歳になる。
- 伊東副主幹 : 男女比については、始まった平成 2 年度では公民館を利用する男性が少なく、親父の食事学という男性だけのものを含めても男性が少なかった。資料がないので詳細はわからないが今は男性のほうが少し多い位である。
- 小林館長 : 地域外の応募者数は、37 名でそのうちの当選者が 21 名で、約 15% が志津地区以外から参加されている。
- 委員 : 全体の地域別の比率ではどのようになっているのか。
- 伊東副主幹 : 資料の根郷公民館寿大学の比率を見ていただくと、根郷地区が約 8 割である。しづ市民大学の場合も志津地区はだいたいそのくらいの比率になる。それ以外は臼井地区、佐倉地区で、根郷地区からも来ている方がいる。
- 委員 : 今回の代表事業について、志津公民館に 2 回、根郷公民館に 1 回、実際の講座に入れていただき、また参加できないときは 30 分くらいお話を聞かせていただいた。今回の臼井公民館の評価シートⅡの 2 ページジャンル内事業の⑤で「街道を歩く・旧佐倉道」となっているが、4 ページでは「街道を歩く」で省略されている。こういうところはきちんと記載されたほうがよいと思う。
- 委員 : 臼井公民館でヨガ教室をやられたとのことだが、非常にタイムリーな企画であると思う。これは臼井という地域性を考えて企画されたのか。
- 柳田館長 : 夜の時間をターゲットとすると、駅から近いということが必要になる。

のぼり方面に働きに行っていた人が、帰ってきて駅から近いという、利便性が関係していると思われる。公共交通機関がないところではなかなか難しいのではないか。

委員：せっかくいいアイデアなのだから、例えば志津公民館や中央公民館でやられるのは難しいのか。

柳田館長：各館長が今日の事例発表を聞いていただいて、自分の館でも実施できると考えれば行えると思う。

(休憩) 15:25～15:35

(2) 平成24年度(10月～1月)公民館事業の中間報告について

(3) 平成24年度公民館事業計画(案)について

議案(2)・(3)について 資料に沿って、各公民館長より説明。

質 疑

委員：全体的なことで、パソコン関係の講座について、今はアイパッドなど機種がどんどん進化している。IT関係の講演や講習などを増やし、時代のニーズに合わせて変えていってほしいと個人的には思う。

もう一つは、モノづくりに関する事業はどここの公民館でもやられているが、根郷公民館の事業に「工場見学」という、「工場」ということを初めて入れられている。佐倉は特に根郷、和田、弥富に工業団地があり、子どもにモノづくりの工場を見せることは、モノのできあがりだけでなく、そこで働く大人の姿を見せることが非常に大事なのではないかなと思う。

あと中央公民館については、市全体を見るという一つの役割と、佐倉地区を見るというもう一つの役割があると思う。中央公民館の近くに住んでいるので申し訳ないが、地域のことを学ぶとか参画することが佐倉地区は少ないということを目にするので、ぜひその辺も頭に入れながら事業計画を立てていただきたい。

富彌館長：IT関係の事業については、アイパッドなどの機材の確保が難しいというところがあり、それについては今後研究していく必要がある。ものづくり・工場見学については、小学生を対象とするのであれば、学校の社会科の学習の中でおこなうのか、公民館で行うのかどうかということもある。

委員：施設見学については、親子のふれあいというところで、親子での工場見

学・施設見学を想定している。

富彌館長 : 施設の見学ということになると、現地集合にするのか、バスを使っているのかということも問題になる。市のバスについては予算の関係で担当課から利用回数を控えるように言われており利用は難しいと思う。

佐倉の地区館としての機能も、実施していかなければいけないが、「地区内の募集」ではなく、「地区内での事業への参画」という形で、地域の散策などを実施していきたい。また地区内の小学生を対象に通学合宿などいくつかの事業も実施しているが、今後は地区館としての部分をもう少し考えていきたい。

委員 : パソコンについては、〇〇委員と同じ考えで、今回、根郷公民館で機械やソフトが古いということでパソコン講座が中止になった。弥富公民館でもパソコン活用塾をやられているが、23年度は2日間で11名、24年度も4名しか参加がなく、おそらく来られた方も、正直あまり参考にならなかったのではないと思う。いったん事業を中止して、「IT活用塾」というような、ざっとでもよいから、アイパッドのような新しい物について、年配の方はなかなか使う機会がないので、そういった使い方を含めた活用塾があってもよいのかなと思う。

それと、根郷公民館で24年度も講師の公募をされているが、公募人数は何名で、採用されたのかどうか。また採用されたのであればどういった事業に携わっていただいているのか伺いたい。

井筒館長 : 事業の中での声掛けや、公民館だよりを通じて公募を行っているが、実際には自分からやっていただける人はなかなかいない。歴史が好きそうな人に対して、こちらで用意した資料をもとに事業を行っていただけないかと話をして、佐倉道については、寿大学の受講生から2名の方に講師をお願いした。また、こんにやく作りでも同じく寿大学から5名お願いしているが、他にも「こういうことができる」という方が2名程いて、今後この様な方を活用できればと考えている。

委員 : そういう意味では寿大学が大きな役割を担っているといえる。ちなみに寿大学の24年度の募集は、120名定員で応募者全員が入学されているが、25年度の募集もそのように行うのか。

井筒館長 : 根郷公民館のホールでどのくらいの人数に対応できるのかということになる。毎回欠席者がいて8割位の出席になり、110名程度コンスタントに受け入れられれば良いということで、2月の運営委員会でも、来年度は、基本的には120名で募集し、140名位であれば受け入れるということで話している。

委員 : シニアパワーというか、今朝ガードパトロールなどをやっていて話を聞いてみると、パトロールに参加している大半の方は、市民カレッジ卒業生

で、またいくつものボランティアを掛け持ちしているとのことである。地域の活性化に非常に貢献してくれているが、かなり高齢化が進んでいて、皆 70 代から 70 代後半になっている。これは各地区同じだと思うが、この後に続いていく人たちを、各市民大学ではどのようにしていこうと考えているのか。

富彌館長 : ボランティアの高齢化が進んでいるとのことであるが、公民館では地域活動を促しており、中央公民館の市民カレッジでは、毎年 100 名の受講者ではあるが、できるだけ多くの方が自分たちの地域での活動に参加するように促している。

委員 : もう一つは、志津公民館祭の志津公民館と西志津ふれあいセンターの参加人数にギャップがあるということだが、25 年度は何か対策は考えられているのか。

小林館長 : 展示場所、発表場所がないということで、2 か所で実施しているが、志津公民館祭というと、どうしても公民館で行っているものと思いがちになってしまい、毎年 2 か所で行っていてもそういうイメージがついている。

PR は十分行っているつもりではあるが、もう少し PR の仕方を変えていき、また西志津でできるイベントなども考えていきたい。

委員 : これは公民館事業計画・中間報告とは少しずれるかもしれないが、基本的な話で、社会教育法の第 20 条に、公民館の目的が書いてあり、その中に「情操の純化」ということがあるが、それは具体的にはどういうことをいうのか。

荒井主査補 : 社会教育法 20 条については、学者の中でもいろいろな解釈がされている。社会教育法ができたのが戦後の混乱期で、法律は最近も改正されているが、この部分についてはそのまま残っている。情操を更にきれいなものするために、市民一人一人がどのようにしていけばよいのかを考えていくということではないかと個人的には考えている。

委員 : この部分について改正される動きというのはないか。

荒井主査補 : 社会教育法は 4、5 年前に改正があったが、目的の部分については手を入れていない。文部科学省は残していきたいのだと思うが国の動きなのでこちらではわからない。

委員 : 公民館事業の中では具体的にどの事業がこの部分に該当するのか。

富彌館長 : 学校教育に対比して社会教育では、知識を教えるという面もあるが、皆さんで集まっているいろんなことを学んでもらう、考えてもらおうという面がある。どういう方向に教える云々ということではなく、自分たちで考えてもらおうことなので、具体的な事業というものはない。

委員 : 私個人としては、市民憲章に郷土愛、老人を敬う、豊かなまちを作るなどがあげられていて、市民憲章を前提としたもので、なにか公民館で培っ

ていかなければならないのではないかと考えている。

委員：平成25年度事業計画(案)の(案)はいつ取れるのか。

富彌館長：今回、承認いただいた後、(案)を取らせていただく。ただし、事業内容についてはその時々で変わることがあるので、大きな方向性の計画として考えていただきたい。

委員：平成24年度と25年度の事業名の数を比較すると、トータルで12くらい少なくなっている。(案)が取れたもので、この後またいろんな事業が出てくるのか。

富彌館長：主事の資質によって、減った部分でこういうことがやりたいというものがあれば、新たに事業として入ってくると思う。

(4) 平成25年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について
議案(4)について中央公民館長から、資料に沿って説明。

質 疑

委員：今回の評価結果について報告は行われぬのか。

富彌館長：5月の公民館運営審議会で報告をする。

5 閉 会 17:00